

第182号議案

令和6年度 長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定)

市民健康部
令和7年10月

目次	ページ
1 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表	3 ~ 4
2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和6年度)	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和6年度)	5
4 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料	
(1) 歳入	6 ~ 7
(2) 歳出	8 ~ 9
5 国民健康保険事業の収支状況	10
6 国民健康保険の諸状況	
(1) 国民健康保険の加入状況	11
(2) 医療費(療養諸費)の動向	12
(3) 税率等の状況	13
(4) 課税の状況(現年分)	13
(5) 収納率の状況	14
(6) 国保税の収納事務に係る諸状況	15
(7) 令和6年度決算における収入未済の状況	16
(8) 総所得金額の階層別加入状況	17
7 事業運営安定化事業	
(1) 国保税の収納率向上対策	18
(2) 医療費適正化事業	19
8 令和6年度の主な保健事業の実施状況	
(1) 特定健康診査等事業費	20 ~ 21
(2) その他保健事業費	22 ~ 23
＜参考資料＞	
同規模市の諸状況(令和6年度実績)	25

1 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表

【事業勘定】 (単位: 千円)

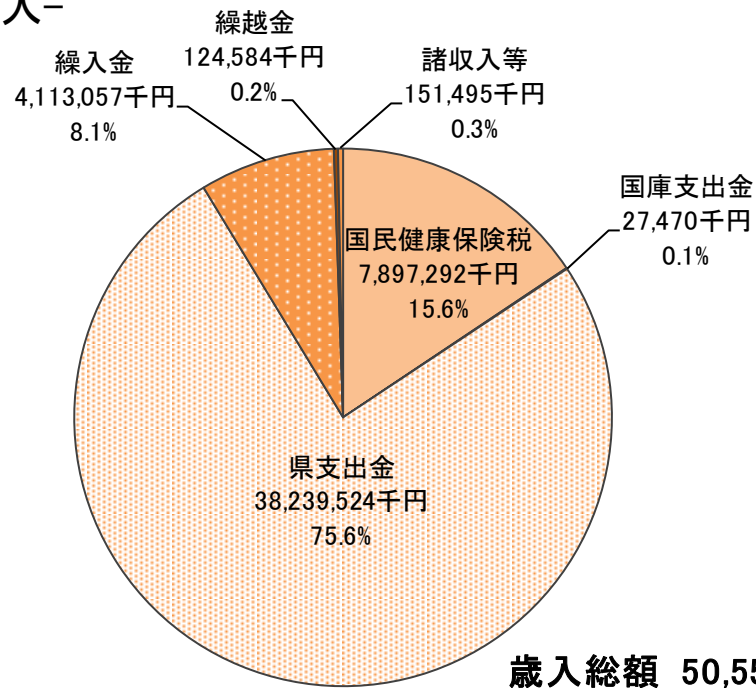
歳入				歳出					
款	科 目	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	款	科 目	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)
1	国民健康保険税	7,838,691	7,897,292	58,601	1	総務費	353,900	310,537	43,363
	国民健康保険税	7,838,691	7,897,292	58,601	2	保険給付費	41,777,519	37,421,302	4,356,217
2	使用料及び手数料	8	2,028	2,020		療養諸費	35,684,776	31,973,690	3,711,086
3	国庫支出金	28,946	27,470	▲1,476		療養給付費	35,273,692	31,572,863	3,700,829
4	県支出金	42,560,678	38,239,524	▲4,321,154		療養費	300,109	295,904	4,205
	保険給付費等交付金	42,560,678	38,239,524	▲4,321,154		審査支払手数料	100,080	94,867	5,213
	普通交付金	41,696,225	37,276,563	▲4,419,662		レセプト電算処理システム手数料	10,895	10,056	839
	特別交付金	864,453	962,961	98,508		高額療養費	6,011,827	5,369,057	642,770
	保険者努力支援分	188,537	187,111	▲1,426		高額療養費	6,004,201	5,363,647	640,554
	特別調整交付金分	482,642	563,075	80,433		高額介護合算療養費	7,626	5,410	2,216
	特定健康診査等負担金分	89,536	111,829	22,293		移送費	100	-	100
	県2号繰入金分	103,738	100,946	▲2,792		移送費	100	-	100
5	財産収入	1,093	1,091	▲2		出産育児一時金等	67,529	65,408	2,121
6	繰入金	4,169,270	4,113,057	▲56,213		葬祭費	13,120	12,980	140
	一般会計繰入金	4,169,269	4,113,057	▲56,212		傷病手当金	167	167	-
	保険基盤安定費	2,770,978	2,713,579	▲57,399	3	国民健康保険事業費納付金	12,032,968	12,032,966	2
	未就学児均等割保険税軽減分	15,985	15,751	▲234		医療給付費納付金	8,617,402	8,617,402	-
	産前産後保険税負担金分	4,144	4,072	▲72		後期高齢者支援金等納付金	2,625,226	2,625,225	1
	財政安定化支援事業分	723,586	783,402	59,816		介護納付金	790,340	790,339	1
	出産育児一時金分	45,000	43,579	▲1,421	4	保健事業費	437,632	381,344	56,288
	事務費相当分	218,705	181,886	▲36,819	5	基金積立金	93,664	93,662	2
	条例減免等分	29,303	46,217	16,914	6	諸支出金	136,326	95,806	40,520
	福祉医療費現物給付波及増分	293,601	277,026	▲16,575		償還金及び還付加算金等	98,959	62,223	36,736
	特定健診自己負担無料化等分	67,967	47,545	▲20,422		直営診療施設勘定繰出金	37,367	33,583	3,784
	国民健康保険財政調整基金繰入金	1	-	▲1	7	予備費	9,833	-	9,833
7	繰越金	124,585	124,584	▲1					
8	諸収入	118,571	148,376	29,805					
	合 計	54,841,842	50,553,422	▲4,288,420		合 計	54,841,842	50,335,617	4,506,225

(単位:千円)

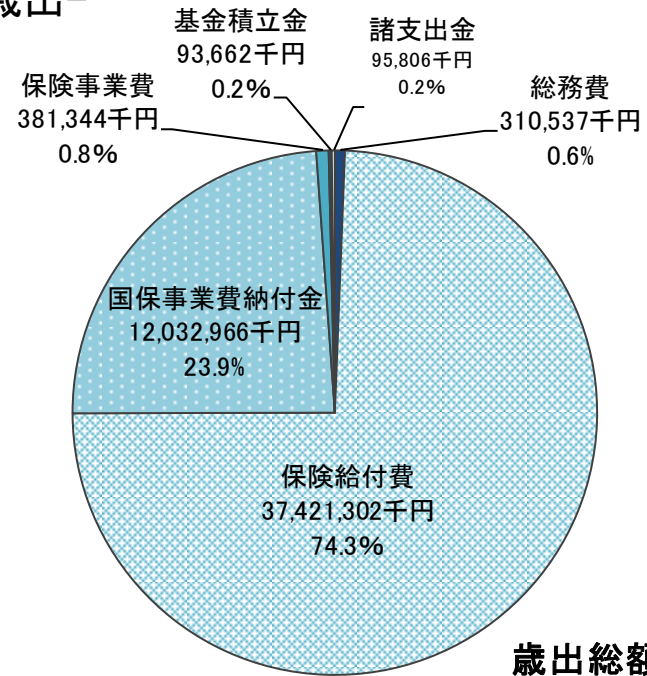
項目	金額
A 歳入総額	50,553,422
B 歳出総額	50,335,617
C 収支差引額 (A-B)	217,805
D 基金繰入金	0
E 繰越金	124,584
F 市債	0
G 基金積立金	93,662
H 単年度収支 (C-D-E-F+G)	186,883

2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和6年度)

-歳入-

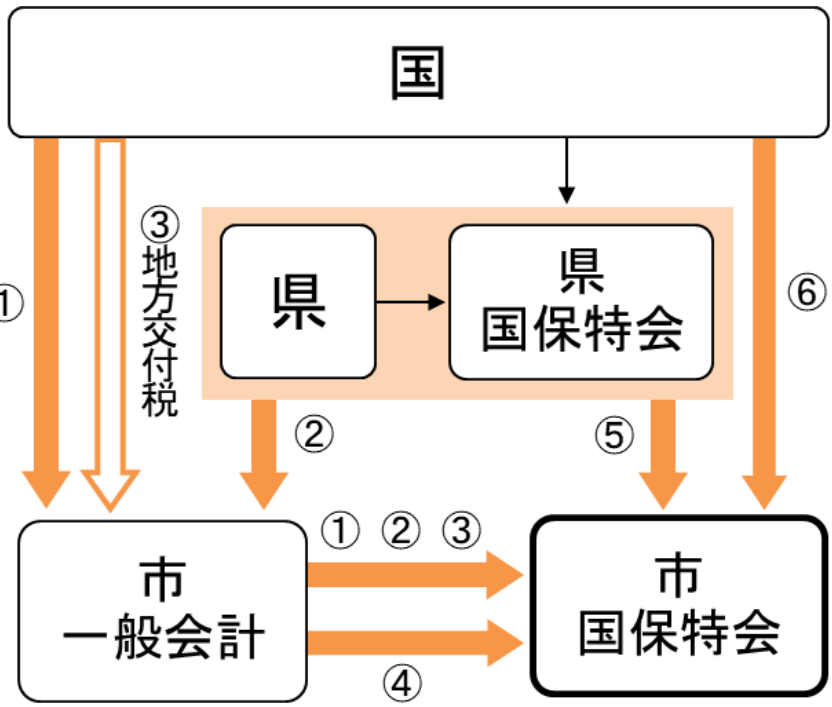


-歳出-



3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和6年度)

(単位:千円)



No.	補助金の流れ		款	名称	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引 (B)－(A)
①	国 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費 (支援分1/2)	469,085	466,227	▲2,858	
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/2)	7,992	7,875	▲117	
			産前産後保険料負担金分 (1/2)	2,072	2,036	▲36	
②	県 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費 (軽減分3/4 支援分1/4)	1,609,148	1,568,957	▲40,191	
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/4)	3,996	3,938	▲58	
			産前産後保険税軽減分 (1/4)	1,036	1,018	▲18	
③	一般会計 → 国保特会 ※地方交付税措置分	6	保険基盤安定費 (軽減分1/4 支援分1/4)	692,745	678,395	▲14,350	
			未就学児均等割保険税 軽減分(1/4)	3,997	3,938	▲59	
			産前産後保険税軽減分 (1/4)	1,036	1,018	▲18	
			財政安定化支援事業分	723,586	783,402	59,816	
			出産育児一時金分	45,000	43,579	▲1,421	
			事務費相当分	218,705	181,886	▲36,819	
④	一般会計 → 国保特会	6	条例減免等分	29,303	46,217	16,914	
			福祉医療費現物給付 波及増分	293,601	277,026	▲16,575	
			特定健診自己負担 無料化等分	67,967	47,545	▲20,422	
(①～④)の計					4,169,269	4,113,057	▲56,212
⑤	県国保特会 → 国保特会	4	保険給付費等交付金	42,560,678	38,239,524	▲4,321,154	
⑥	国 → 国保特会	3	社会保障・税番号制度シス テム整備費補助金	28,945	27,470	▲1,475	
			災害臨時特例補助金	1	－	▲1	

※①～④は、一般会計 3款 民生費より受入

4 令和6年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料

(1)歳入

款	増 減 の 主 な 理 由 等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)	
1款 国民健康保険税	現年課税分において、調定額が見込みを上回ったことなどにより収入額が増となったもの。 (12,718千円) 滞納繰越分において、収入率が見込みを上回ったことなどにより収入額が増となったもの。 (71,319千円)	千円 7,838,691	千円 7,897,292	千円 58,601	
2款 使用料及び手数料	国民健康保険税督促手数料等	8	2,028	2,020	
3款 国庫支出金	災害臨時特例補助金	1	－	▲1	
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	28,945	27,470	▲1,475	
4款 県支出金	○保険給付費等交付金 交付対象となる保険給付費が見込みを下回ったことにより普通交付金が減となったことなどによるもの。 (▲4,419,662千円) *保険給付費等交付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い創設された交付金で、国保法第75条の2に基づき都道府県から交付されるもの。 ○普通交付金 保険給付費のうち、療養給付費・療養費・高額療養費・移送費・審査支払手数料(医科・歯科・調剤・訪問看護)・葬祭費に要する費用の全額が交付される。 ○特別交付金 特別な事情を考慮したり、医療費適正化など積極的な取組みを評価したりすることにより交付される。	42,560,678	38,239,524	▲4,321,154 (単位:千円)	
		区 分	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)
		保険給付費等交付金	42,560,678	38,239,524	▲4,321,154
		普通交付金	41,696,225	37,276,563	▲4,419,662
		特別交付金	864,453	962,961	98,508
		保険者努力支援分	188,537	187,111	▲1,426
		特別調整交付金分	482,642	563,075	80,433
		結核・精神病分	346,045	426,914	80,869
		直営診療所分	37,367	33,583	▲3,784
		その他	99,230	102,578	3,348
		特定健康診査等負担金分	89,536	111,829	22,293
		県2号繰入金分	103,738	100,946	▲2,792
5款 財産収入	○利子及び配当金 国民健康保険財政調整基金等預託利子	1,093	1,091	▲2	

款	増 減 の 主 な 理 由 等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)	
6款 繰 入 金	○保険基盤安定費分 保険基盤安定費の軽減分において、軽減対象被保険者数が見込を下回ったことなどによるもの。 (▲57,399千円)	千円 4,169,270	千円 4,113,057	千円 ▲56,213 (単位:千円)	
		区 分	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)
		保険基盤安定費	2,770,978	2,713,579	▲57,399
		未就学児均等割保険税軽減分	15,985	15,751	▲234
		産前産後保険税軽減分	4,144	4,072	▲72
		事務費相当分	218,705	181,886	▲36,819
		出産育児一時金分	45,000	43,579	▲1,421
		財政安定化支援事業分	723,586	783,402	59,816
		条例減免等分	29,303	46,217	16,914
		福祉医療費現物給付波及増分	293,601	277,026	▲16,575
		特定健診自己負担無料化等分	67,967	47,545	▲20,422
		一般会計繰入金①	4,169,269	4,113,057	▲56,212
		国保財政調整基金繰入金②	1	-	▲1
		合計①+②	4,169,270	4,113,057	▲56,213
7款 繰 越 金	前年度繰越金	124,585	124,584	▲1	
8款 諸 収 入	○第三者納付金 第三者納付金において、1件あたりの求償額の大きい案件があったことなどによるもの。 (21,676千円)	118,571	148,376	29,805	
歳入合計		54,841,842	50,553,422	▲ 4,288,420	

(2)歳出

款	不 用 額 の 主 な 説 明 等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)-(B)	執 行 率
1款 総 務 費	○一般管理費事務費 郵送料や手数料が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (20,680千円) ○滞納処分事務費 徴収事務に係る負担金が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (8,917千円) ○医療費適正化特別対策事業費 レセプト点検事務委託料が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (6,942千円)	千円 353,900	千円 310,537	千円 43,363	% 87.75
2款 保 險 給 付 費	○療養給付費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (3,700,829千円) ○高額療養費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (640,554千円)	41,777,519	37,421,302	4,356,217	89.57
3款 国民健康保険事業費 納 付 金	*国民健康保険事業費納付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金当国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い県が計算する。	12,032,968	12,032,966	2	100.00
4款 保 健 事 業 費	○特定健康診査費 特定健康診査受診者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (42,330千円) ○はり、きゅう施術助成金 施術回数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 (4,600千円)	437,632	381,344	56,288	87.14

款	不 用 額 の 主 な 説 明 等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)－(B)	執 行 率																				
5款 基 金 積 立 金	* 国民健康保険財政調整基金への積立金	千円 93,664	千円 93,662	千円 2	% 100.00																				
6款 諸 支 出 金	○保険税過誤納還付金 保険税過誤納還付金の支出額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (36,436千円) (単位:千円) <table><tr><th>区 分</th><th>予算現額(A)</th><th>支出済額(B)</th><th>差引(A)－(B)</th></tr><tr><td>保 険 税 過 誤 納 還 付 金</td><td>97,397</td><td>60,961</td><td>36,436</td></tr><tr><td>国庫支出金等過年度分返還金</td><td>1,562</td><td>1,262</td><td>300</td></tr><tr><td>直 営 診 療 施 設 勘 定 繰 出 金</td><td>37,367</td><td>33,583</td><td>3,784</td></tr><tr><td>合 計</td><td>136,326</td><td>95,806</td><td>40,520</td></tr></table>	区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)－(B)	保 険 税 過 誤 納 還 付 金	97,397	60,961	36,436	国庫支出金等過年度分返還金	1,562	1,262	300	直 営 診 療 施 設 勘 定 繰 出 金	37,367	33,583	3,784	合 計	136,326	95,806	40,520	136,326	95,806	40,520	70.28
区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)－(B)																						
保 険 税 過 誤 納 還 付 金	97,397	60,961	36,436																						
国庫支出金等過年度分返還金	1,562	1,262	300																						
直 営 診 療 施 設 勘 定 繰 出 金	37,367	33,583	3,784																						
合 計	136,326	95,806	40,520																						
7款 予 備 費		9,833	－	9,833	0.00																				
歳出合計		54,841,842	50,335,617	4,506,225	91.78																				

5 国民健康保険事業の収支状況

(単位:千円)

項目 年度	歳入総額 (A)	(A)のうち 前年度からの 繰越金(B)	歳出総額 (C)	基金繰入金 (D)	(C)のうち 基金積立額 (E)	市債 (F)	差引収支 (G) (A)-(C)	単年度収支(H) (G)-(B)- (D)+(E)-(F)
令和2年度	53,312,225	224,416	53,183,191	255,869	217	0	129,034	▲ 351,034
令和3年度	54,587,635	※ 129,035	54,248,084	431,378	104,932	300,000	339,551	▲ 415,930
令和4年度	54,073,287	339,551	53,760,112	0	84,170	0	313,175	57,794
令和5年度	53,454,803	313,175	53,330,219	0	278,035	0	124,584	89,444
令和6年度	50,553,422	124,584	50,335,617	0	93,662	0	217,805	186,883

※令和3年度 前年度からの繰越金(129,035千円)については端数調整

6 国民健康保険の諸状況

(1)国民健康保険の加入状況

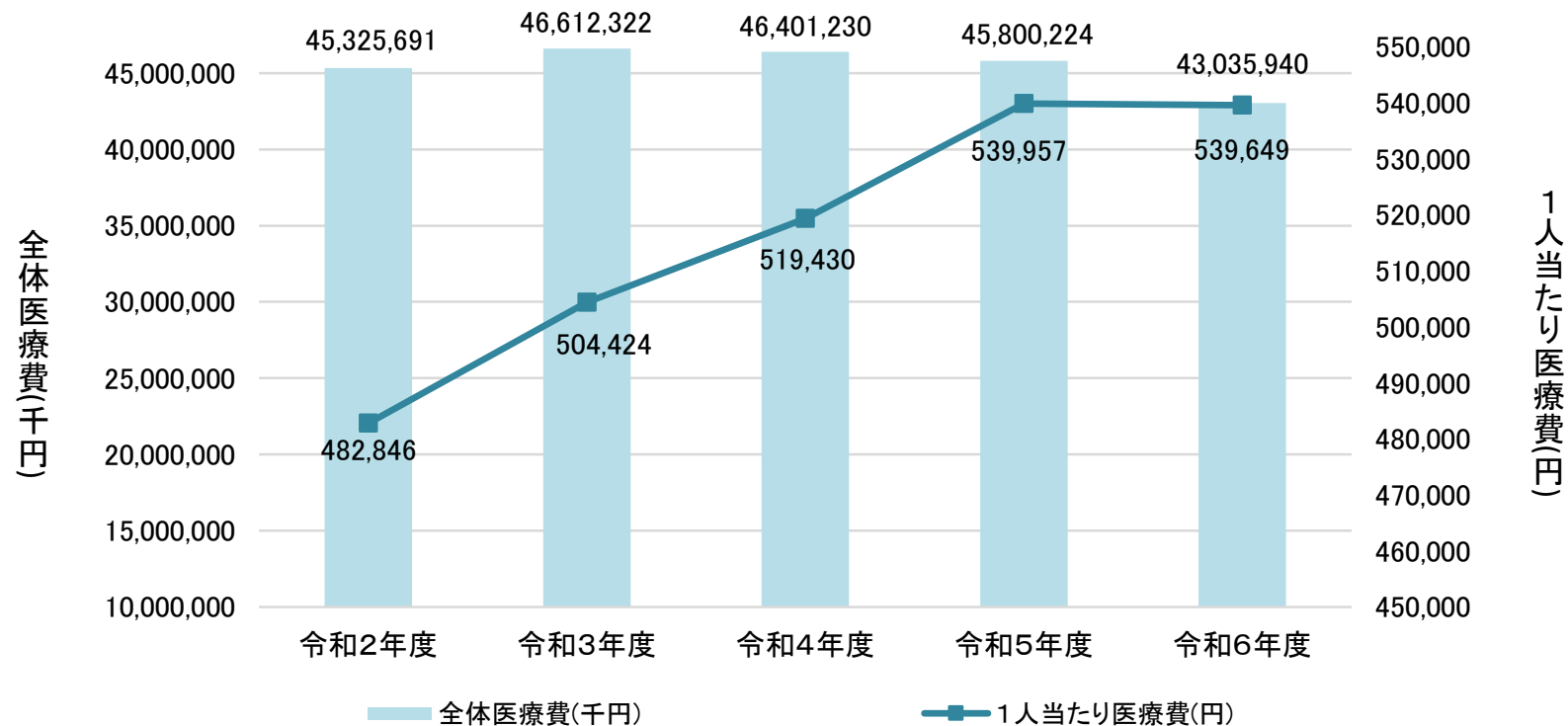
区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市世帯数(世帯)		A	206,213	205,350	205,395	205,061	205,139
全市人口(人)		B	409,158	403,628	398,747	393,052	388,261
国 保 加 入 状 況	世 帯(世帯)	C	62,570	62,046	60,813	58,711	56,146
	加入率(%)	(C/A)	(30.34)	(30.21)	(29.61)	(28.63)	(27.37)
	被保険者(人)	D	93,872	92,407	89,331	84,822	79,748
	加入率(%)	(D/B)	(22.94)	(22.89)	(22.40)	(21.58)	(20.54)
	未就学児(人) (0歳～義務教育就学前)	E	2,104	1,887	1,737	1,540	1,360
	割合(%)	(E/D)	(2.24)	(2.04)	(1.94)	(1.82)	(1.71)
	前期高齢者(人) (65歳以上75歳未満)	F	45,860	46,580	44,998	42,733	39,996
	割合(%)	(F/D)	(48.85)	(50.41)	(50.37)	(50.38)	(50.15)
	その他(人) (義務教育就学～65歳未満)	G	45,908	43,940	42,596	40,549	38,392
	割合(%)	(G/D)	(48.90)	(47.55)	(47.68)	(47.80)	(48.14)

※「全市世帯数」及び「全市人口」は住民基本台帳による(年度末時点)

※「国保加入状況」に記載している世帯数等は3月～2月の平均

(2) 医療費(療養諸費)の動向

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療費 (千円)	45,325,691	46,612,322	46,401,230	45,800,224	43,035,940
対前年度増減額 (千円)	▲ 1,180,073	1,286,631	▲ 211,092	▲ 601,006	▲ 2,764,284
対前年度伸率 (%)	▲ 2.54	2.84	▲ 0.45	▲ 1.30	▲ 6.04
1人当たり医療費 (円)	482,846	504,424	519,430	539,957	539,649
対前年度伸率 (%)	▲ 0.45	4.47	2.97	3.95	▲ 0.06



(3) 税率等の状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
医療分	所得割	8.10%	-----▶	9.00%	9.30%	-----▶	○所得割 国民健康保険被保険者である世帯主及び世帯員の所得に応じて課税される分
	均等割	24,800円	-----▶	27,300円	27,700円	-----▶	
	平等割	18,400円	-----▶	19,800円		-----▶	○均等割 被保険者1人につき課税される分
	課税限度額	630,000円	-----▶	650,000円	-----▶	660,000円	
支援金分	所得割	3.00%	-----▶	3.10%	3.30%	-----▶	○平等割 世帯に対して課税される分
	均等割	9,500円	-----▶		9,700円	-----▶	
	平等割	6,900円	-----▶			-----▶	
	課税限度額	190,000円	-----▶	200,000円	220,000円	240,000円	○課税限度額 保険税課税額の上限となる額であり、限度額を超えた額は切捨てとなる
介護分	所得割	2.30%	-----▶	2.50%	2.70%	-----▶	
	均等割	8,700円	-----▶	9,100円	9,500円	-----▶	
	平等割	4,900円	-----▶	5,100円	5,400円	-----▶	
	課税限度額	170,000円	-----▶				

(4) 課税の状況(現年分)

※3月から翌年2月までの平均被保険者数により算出

区分 \ 年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)
1人当たり課税額	90,136	0.70	89,188	▲ 1.06	94,790	6.28	96,961	2.29	99,125	2.23
医療分	61,217	0.89	60,691	▲ 0.86	65,809	8.43	66,728	1.40	68,036	1.96
支援金分	22,558	0.68	22,376	▲ 0.81	22,556	0.80	23,426	3.86	24,055	2.69
介護分	20,742	1.06	20,382	▲ 1.74	21,464	5.31	22,756	6.02	23,297	2.38
1世帯当たり課税額	135,228	▲ 0.12	132,831	▲ 1.77	139,241	4.83	139,940	0.50	140,794	0.61
医療分	91,842	0.07	90,389	▲ 1.58	96,670	6.95	96,307	▲ 0.38	96,637	0.34
支援金分	33,843	▲ 0.14	33,325	▲ 1.53	33,133	▲ 0.58	33,809	2.04	34,166	1.06
介護分	24,008	0.64	23,531	▲ 2.00	24,668	4.83	26,031	5.53	26,550	1.99

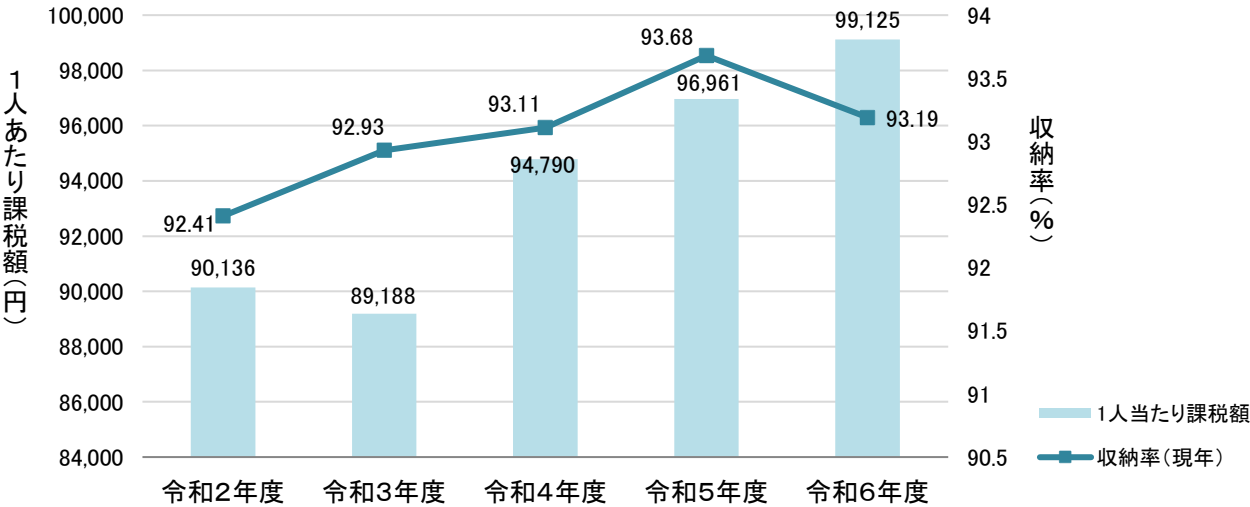
(5) 収納率の状況

(単位: %)

※収納率は、居所不明者を除く調定額に対する収納額(還付未済除く)の割合

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年課税分(%)	92.41	92.93	93.11	93.68	93.19
前年度比(%)	0.70	0.52	0.18	0.57	▲ 0.49
医療分(%)	92.89	93.27	93.54	94.08	93.22
前年度比(%)	0.71	0.38	0.27	0.54	▲ 0.86
支援金分(%)	92.09	92.86	92.86	93.46	93.71
前年度比(%)	0.65	0.77	0.00	0.60	0.25
介護分(%)	88.86	89.85	89.56	90.49	91.14
前年度比(%)	0.62	0.99	▲ 0.29	0.93	0.65
滞納繰越分(全体分)(%)	29.11	28.72	28.67	31.42	35.68
前年度比(%)	▲ 0.65	▲ 0.39	▲ 0.05	2.75	4.26

1人当たり課税額と現年課税分収納率



(6) 国保税の収納事務に係る諸状況

決算時点(翌年5月末)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国 保 世 帯 数 (世帯)	62,799	61,867	59,795	57,430	54,924
滞 納 世 帯 数 (世帯)	4,944	4,808	5,752	5,457	3,804
滞 納 世 帯 割 合 (%)	7.87	7.77	9.62	9.50	6.93
未 収 額 (千円)	1,892,866	1,766,325	1,684,469	1,509,356	1,345,223
不 納 欠 損 額 (千円)	177,286	120,130	114,090	104,928	138,403
減 免 件 数 (件)	277	307	300	319	337
減 免 金 額 (千円)	5,239	4,708	4,138	4,167	5,512
資格証明書交付世帯数 (世帯)	91	70	84	76	59
短期保険証交付世帯数 (世帯)	2,072	2,256	2,141	1,750	※ 0

- 「滞納世帯数」は各年度決算時における、国保税の滞納(滞納繰越分を含む)があり、6月1日現在長崎市国保に加入している世帯数
 - 「未収額」は各年度決算時における、現年課税分と滞納繰越分の合計
- ※短期保険証は、健康保険証のマイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)への移行により廃止(令和6年12月2日)
令和6年12月1日時点での交付世帯数は 317世帯

(7) 令和6年度決算における収入未済の状況

債権名称	令和6年度						令和5年度	増減額	前年比	主な増減理由
	調定額(A)	収入額(B)		不納欠損額(D)		収入未済額	収入未済額	③=①-②	④=③/②	
		うち 還付未済額 (C)	うち 権利放棄額	① (A)-(B) +(C)-(D)	②					
	円	円	円	円	円	円	円	円	%	
国民健康 保険税	9,362,597,113	7,897,291,799	18,320,846	138,402,971	0	1,345,223,189	1,509,355,513	▲164,132,324	▲10.9	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
返納金 (※1)	28,602,561	15,458,365	0	2,079,074	0	11,065,122	18,940,553	▲7,875,431	▲41.6	前年度に発生した債権のうち、保険者間調整を行ったものの、年度内に調整が終わらなかった分について入金がなされたもの及び催告等により納付が進んだもの。
第三者 納付金 (※2)	57,470,572	57,081,324	0	0	0	389,248	389,248	0	0.0	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
合計	9,448,670,246	7,969,831,488	18,320,846	140,482,045	0	1,356,677,559	1,528,685,314	▲172,007,755	▲11.3	

(※1)「返納金」とは、長崎市国保の資格喪失後に長崎市国保の被保険者証を使用した場合などに、誤って使用した期間に保険者として長崎市が負担した医療費等（保険給付費）を返還してもらうもの。

(※2)「第三者納付金」とは、交通事故等、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求するもの。

(8) 総所得金額の階層別加入状況

令和7年3月31日現在

区分	総所得金額等の段階	総所得金額等なし	33万円以下	33万円超 40万円以下	40万円超 60万円以下	60万円超 80万円以下	80万円超 100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超	計
加入世帯数(世帯) ①		18,316	5,208	1,311	4,049	3,280	2,699	6,294	4,648	2,988	1,745	1,602	734	357	226	654	54,111
	構成比1 (%)	33.85	9.63	2.42	7.48	6.06	4.99	11.63	8.59	5.52	3.22	2.96	1.36	0.66	0.42	1.21	-
	構成比2 (%)	43.48		41.17						11.70			3.65				-
加入者数(人) ②		21,055	6,598	1,661	5,429	4,625	4,019	9,593	7,571	5,173	3,193	3,159	1,479	767	530	1,470	76,322
調定額(千円) ③		571,830	153,158	40,661	197,425	272,057	309,066	1,091,608	1,158,876	956,603	678,069	784,401	467,343	277,071	203,806	638,514	7,800,506
1世帯当たり(円) ③÷①×1,000		31,220	29,408	31,015	48,759	82,944	114,511	173,436	249,328	320,148	388,578	489,639	636,707	776,109	901,796	976,321	144,157
1人当たり(円) ③÷②×1,000		27,159	23,213	24,480	36,365	58,823	76,901	113,792	153,068	184,922	212,361	248,307	315,986	361,240	384,540	434,363	102,205
滞納世帯数(世帯) ④		1,153	205	47	194	204	159	447	357	249	136	111	49	17	16	10	3,354
	全滞納者に占める割合(%)	34.38	6.12	1.40	5.78	6.08	4.74	13.33	10.64	7.42	4.05	3.31	1.46	0.51	0.48	0.30	-

※「総所得金額等の段階」は令和6年中の所得により区分
※「調定額」は令和7年3月末現在の加入世帯の状況(現年課税の現年分 医療＋支援＋介護)年度途中加入者も12か月分に換算して算出
※「滞納世帯数」は令和7年3月末において、現年課税分に1期でも滞納がある世帯数
※「調定額」は端数調整のため「総所得金額等の段階」を合計した額と「計」の額が一致しない

7 事業運営安定化事業

(1) 国保税の収納率向上対策

- ア 滞納整理方針に基づき、確実な進行管理を実施
- イ 納付お知らせセンターによる滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施
- ウ 滞納者へ交付する短期保険証及び資格証明書の適正化を図り、これらを有効活用し、折衝機会及び納税を確保
- エ 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を実施
- オ インターネット公売の活用
- カ 口座振替の推進(令和5年7月からweb口座振替受付サービス「こうふりネット」を開始。令和6年4月から7月に口座振替キャンペーンを実施。)
- キ 市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施
- ク 生活困窮者への適切な対応(生活再建に向けた支援)

(2)医療費適正化対策

ア レセプト資格・内容点検事業 【決算額:10,234千円】

医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業。

・点検の効果

資格点検		内容点検		合計	
件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
7,524件	96,089千円	7,470件	32,556千円	14,994件	128,645千円

イ 重複受診、重複投与者及び多剤投与者等訪問相談事業並びに併用禁忌処方等の通知事業

【決算額:3,852千円】

- ・医療機関の重複受診者及び薬剤の重複投与者、多剤投与者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診や生活習慣等の指導を行う事業。
- ・併用が禁忌とされている薬剤の組み合わせがある服薬者に処方を行っている医療機関に対し、当該被保険者、処方医療機関、薬剤名等の情報を通知し、飲み合わせの解消を図る事業。
- ・令和6年度訪問者数 重複受診 8人、重複投与者 88人、多剤投与者 31人、併用禁忌薬 4医療機関

ウ ジェネリック医薬品利用促進事業 【決算額:1,717千円】

ジェネリック医薬品の利用促進通知(差額通知)の送付や広報誌・電車車体広告などを活用した周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業。

- ・ジェネリック医薬品使用割合(令和6年9月時点) 86.5%(対前年同月 +2.4%)

8 令和6年度の主な保健事業の実施状況

(1) 特定健康診査等事業費(特定健康診査・特定保健指導)

- 対 象 : 当該年度に40歳から74歳に達する者
- 目 的 : 糖尿病等の生活習慣病を予防し、被保険者の健康の保持増進と併せて医療費の適正化を図るため
- 実 施 期 間 : 4月～3月
- 自己負担額 : 無料
- 実 施 場 所 : 医療機関における個別健診 (約300機関)
公民館等における集団健診 (58会場 延べ82回)

ア 特定健康診査・特定保健指導の実績 【決算額:210,039千円】

項 目		R4年度	R5年度	R6年度
① 特定健康診査対象者数		63,746人	60,159	56,484
② 受診者数		21,771人	21,455	20,329
③ 特定健康診査の実施率 (②÷①)		34.2%	35.7%	36.0%
④ 特定保健指導対象者数	(⑤+⑥)	2,083人	2,048	1,825
	⑤動機付け支援	1,677人	1,643	1,450
	⑥積極的支援	406人	405	375
⑦ 特定保健指導対象者出現率	(④÷②)	9.6%	9.5%	9.0%
	⑧動機付け支援(⑤÷②)	7.7%	7.7%	7.1%
	⑨積極的支援(⑥÷②)	1.9%	1.9%	1.8%
⑩ 特定保健指導の終了者数	(⑪+⑫)	632人	945人	946
	⑪動機付け支援	569人	846人	839
	⑫積極的支援	63人	99人	107
⑬ 特定保健指導の実施率 (⑩÷④)		30.3%	46.1%	48.3%

※年度途中に加入した者及び年度途中に脱退した者を除く
(令和6年度実績については、令和7年9月10日時点の数値)

イ 特定健康診査等受診率向上対策事業 【決算額:17,805千円】

(ア)テレビCMとラジオCM放送

テレビCM	放 送 期 間	令和6年10月15日～11月14日
	放 送 回 数	100回
ラジオCM	放 送 期 間	令和6年10月15日～11月14日
	放 送 回 数	80回



電車広告

(イ)電車広告 2回(9月及び2月に各1か月間)

(ウ)新聞広告 1回(9月に1回)

(エ)受診勧奨通知の発送

区 分	件数
40歳、41歳の未受診者	1,125件
40歳～60歳代の新規国保加入者	2,479件
ICTデータ分析で選定した未受診者(※)	94,103件

(※年3回の総計)

(オ)未受診者に係る医療情報提供事業

かかりつけ医等から、特定健康診査未受診者の診療情報を提供していただくことで、特定健診を受診したとみなす事業。

令和6年度 提供実績 140件 医療機関への情報提供委託料 267千円

(2) その他保健事業費

ア 人間ドック・脳ドックの補助 【決算額:23,870千円】

- 対 象 : 満30歳以上の者
- 定 員 : 1,440人
- 目 的 : 精密な検査を行うことにより疾病の予防と
早期発見・治療につなげるため
- 実施期間 : 7月～3月
- 助 成 額 : 17,000円
- 自己負担額 : 医療機関が定めるコースの健診費用と助
成額の差額

区 分	受診者数	助 成 額
日帰り人間ドック	1,126人	19,127,100円
1泊人間ドック	16人	272,000円
人間ドック＋脳検査	170人	2,890,000円
特定健診＋脳検査	93人	1,581,000円
合 計	1,405人	23,870,100円

イ 歯科健診の補助 【決算額:316千円】

- 対 象 : 満18歳以上、
満2歳以上6歳(未就学)までの者
- 定 員 : 150人
- 目 的 : 歯科疾患を予防し、口内の健康の保持・増進を図るため
- 実施期間 : 7月～3月
- 助 成 額 : 3,400円
- 自己負担額 : 400円

区 分	受診者数	助成額
幼 児	0人	0円
成 人	93人	316,200円
合 計	93人	316,200円

ウ はり・きゅう施術費助成 【決算額:21,168千円】

- 対 象 : 市指定の施術所ではり・きゅう施術を受ける者
- 目 的 : 健康の保持・増進を図るため
- 実施期間 : 4月～3月
- 助 成 額 : 1回につき700円(1日1回、月5日まで)

区 分	実績	助成額
1術(はり又はきゅう)	15,992回	11,194,400円
2術(はり及びきゅう)	14,248回	9,973,600円
合 計	30,240回	21,168,000円

エ エイズパンフレットの配布 【決算額:173千円】

- 対 象 : 長崎市民
- 目 的 : エイズ予防に関する知識の普及・啓発を図るため
- 実 施 方 法 : 感染症対策室が実施するエイズに係る出前講座の受講者等に配布する
- 配 布 部 数 : 3,800部

オ 禁煙サポート事業(国民健康保険課分) 【決算額:127千円】

- 対 象 : 対象要件を満たした20歳以上の長崎市国民健康保険被保険者
- 目 的 : 禁煙希望者に対し禁煙支援ネットワーク(医師会、歯科医師会、薬剤師会連携)を活用した禁煙支援を行い、喫煙者に対して禁煙の推進を図る
- 実施方法 : 禁煙希望者を公募し、禁煙サポート薬局で薬剤師の指導を受ける
ニコチンパッチを使用した禁煙プログラム8週間のうち、最初の4週間分を助成する

区 分	定 員	実 績
禁煙支援	15人	12人

※禁煙サポート薬局:33薬局

※令和6年度実績内訳 @5,500円×2回×11人

@5,500円×1回×1人 合計 126,500円

カ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 【決算額:409千円】

- 対象 : 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、治療中断者及びハイリスク者
- 目的 : 未受診者・治療中断者への受診勧奨及びハイリスク者への保健指導を行い、糖尿病性腎臓病の重症化予防、人工透析への移行防止を図る
- 人数 :
 - ・ 受診勧奨
 - 未受診者……対象者 332人中、医療機関受診につながった者 256人(77.1%)
 - 治療中断者……対象者 38人中、医療機関受診につながった者 10人(26.3%)
 - ・ ハイリスク者への保健指導
 - 初回指導 4件

〈参考資料〉

同規模都市の諸状況（令和6年度実績）

同規模都市※の1人あたり税負担額及び医療費

(単位:円)

都 市 名	国保世帯数 (3～2月平均)	国保被保険者数 (3～2月平均)	1人あたり税負担額	1人あたり医療費
長 崎 市	56,146	79,748	99,125	539,649
宇 都 宮 市	62,366	90,429	101,330	411,420
柏 市	53,020	75,593	111,369	370,578
横 須 賀 市	51,692	73,989	108,084	431,142
金 沢 市	52,054	73,667	107,629	449,812
岐 阜 市	49,202	72,109	115,421	449,684
東 大 阪 市	62,722	89,121	109,716	441,138
姫 路 市	62,646	92,939	95,176	434,557
尼 崎 市	57,601	80,335	99,036	447,744
西 宮 市	51,995	74,301	107,425	447,029
倉 敷 市	53,201	77,657	94,406	450,097
福 山 市	53,339	77,029	105,296	422,242
松 山 市	63,147	90,801	90,334	449,197
大 分 市	53,256	76,571	92,067	502,645
宮 崎 市	51,862	76,150	96,634	428,176
15市平均	55,617	80,029	102,203	445,007

※ 同規模市の定義・・・国民健康保険の加入世帯数が5～7万世帯、被保険者数が7～10万人の中核市